

平成29年教育委員会臨時会議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成29年6月29日（木）
開会：午前9時30分 中断：午前10時
再開：正午 閉会：午後0時20分
- 2 開催場所 教育委員会室2
- 3 会議次第
 - 議題の非公開について
 - 議案第82号 大津市通学区域審議会委員の委嘱について
 - 議案第83号 大津市北部地域文化センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第84号 大津市和邇文化センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第85号 重大事態に関する調査結果報告書の公表の目的、要件等を定めることについて
- 4 出席委員等
桶谷教育長、前田委員、壽委員、八田委員
- 5 会議に出席した説明員
船見教育次長、西村政策監、丹羽教育監、伏見教育総務課副参事、飯田児童生徒支援課長、二ノ宮学校教育課長補佐
- 6 会議に出席した事務局職員
伊藤教育総務課主任、西本同課主事
- 7 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 8 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が臨時会の開会を宣言

議題の非公開 議案第82号について、非公開とすることを可決

○議案第82号 大津市通学区域審議会委員の委嘱について

【説明】

○二ノ宮学校教育課長補佐 大津市通学区域審議会委員の委嘱について、教育委員会の議決を求めるものである。

人事異動に伴い欠員となっていた1名につき、関係団体より推薦を受けて委嘱するもので、任期は平成29年6月29日から平成30年6月1日までである。

【質疑】 なし

【採決】 可決

○議案第83号 大津市北部地域文化センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○議案第84号 大津市和邇文化センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【説明】

○西村政策監 議案第83号大津市北部地域文化センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、及び議案第84号大津市和邇文化センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、教育委員会の議決を求めるものである。

両規則ともに、市民の利用の利便性を高めるために所要の改正を行うものである。現行の両規則では、休館日に臨時に開館する場合、別の開館日に休館日を振り替えて別の休館日を設けないといけないこととなっているが、各センターのホール等の市民の利用の利便性を高めるために、替わりの休館日を設けずとも臨時に休館できるよう、規則改正を行うものである。本規則の施行日は、平成29年7月3日を予定している。

【質疑】 なし

【採決】 可決

○議案第85号 重大事態に関する調査結果報告書の公表の目的、要件等を定めることについて

【説明】

○飯田児童生徒支援課長 議案第85号重大事態に関する調査結果報告書の公表の目的、要件等を定めることについて、教育委員会の議決を求めるものである。

今後発生した重大事態に関しては、「大津市立小中学校いじめ等事案対策検討委員会」より答申された調査結果報告書を市ホームページで公表すること、及びそれにあたって公表の目的や要件等を定めるものである。内容については、「重大事態に関する調査結果報告書の公表について(平成29年6月 大津市教育委員会作成)」による。

【質疑】 なし

【採決】 可決

閉会 教育長が臨時会の閉会を宣言